

1. 淀川区自立支援協議会

淀川区地域自立支援協議会は、地域の障がい者（児）に関わる相談支援業務を行っている機関を中心に構成され、区内の障がい福祉に関する様々な機関で活動しています。

各専門部会で、地域課題や各機関の情報共有及び連携を図っていけるように取り組んでいます。

<最新のお知らせ>

平成 28 年 3 月 26 日（土）には、淀川区民センターにおいて、障がいのある方が地域で暮らしていく、働き続けるための相談会「はたらく・くらしフェスタ」を開催します。

現在、日常生活のことやお仕事のことと相談がある方はお気軽にご参加ください。

【問合せ：3 階 32 番 保健福祉課 ☎6308-9857 FAX6885-0537】



研修会『地域で暮らす～あなたを支える手はひとつだけじゃない～』を開催しました

年 1 回開催の協議会主催の研修会は私たちの活動の重要な取り組みの一つです。今年度は障がい啓発も目的に、区民のみなさんへも広報しました。平成 27 年 12 月 10 日に「家族（介護者）が急に居なくなることで介護が難しくなってくる」をテーマに、支援者の立場と障がい者家族の立場から経験談などの講演を行い、区民を含め、約 70 名の方にご参加いただきました。

2. 放置自転車対策協議会

放置自転車は、歩行の妨げになるだけでなく、緊急車両の通行の支障や、目の不自由な方、車いす利用の方が安心して通行できない状況を引き起こします。

そこで、淀川区では区内の 4 つのエリアで、地域住民の方々・鉄道事業者・行政機関が一丸となった「[放置自転車対策協議会](#)」を立ち上げ、放置自転車を生み出す要員を調査・分析し、地域実情に合わせた活動を展開しています。

安全で快適な生活環境を実現するため、自転車を利用されるみなさんのご理解とご協力をお願いします。



【新大阪・西中島周辺】

毎月 24 日を基本に開催される「[西中島クリーンデー](#)」では、放置自転車の啓発以外にも、歩道や道路にはみ出した看板などを敷地内に納めていただくよう近隣店舗へ啓発しています。

【十三駅周辺】

毎月 13 日の「十三クリーンデー」での啓発活動以外に、土曜日の放置自転車撤去と連動した啓発活動を地域住民の方々と連携し取り組んでいます。

【三国駅周辺】

地域住民が主体となり、毎月 3 回、休日・早朝・夕方などランダムに啓発活動を実施しています。地域の方々の地道な啓発活動のおかげで、ほとんどの方が駐輪場を利用するようになりました。

【塚本駅周辺】

毎月初めには西中島と合同で多くの方々が啓発活動を行っています。また、第 3 水曜日には自転車盗犯の 41%が道路上であることから淀川警察署とともに街頭犯罪撲滅に向け「塚本クリーンデー」を行っています。

みなさん、塚本駅前には放置自転車禁止区域です。必ず駐輪場に停めてください。